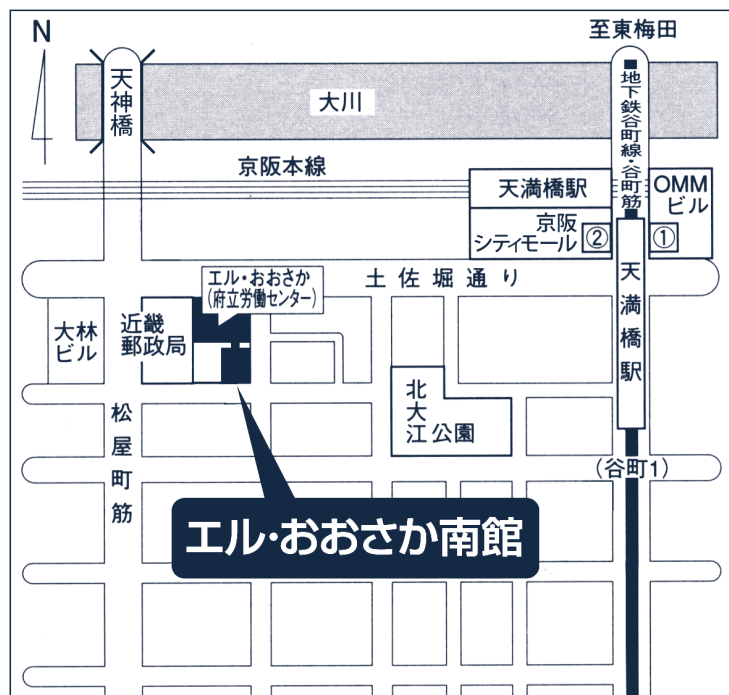




職場実態を訴え要求実現へガンパロー
てんしば公園宣伝 (2016・12・4)

てんしば公園で家族連れから
署名をたくさん集める組合員 (2016・12・4)



エル・おおさか 南館5F南ホール
〒540-0031
大阪市中央区北浜東3-14
TEL 06-6942-0001 (代表)

アクセス

- 地下鉄谷町線「天満橋」下車②番出口
土佐堀通りを西へ300m
- 京阪本線「天満橋」下車東出口
土佐堀通りを西へ300m



保育あります

9月1日(金)までに
大阪地方本部まで申し込みください



大阪地本1000人以上が参加した「3.16ストライキを含む全国いっせいい行動」

全国福祉保育労働組合大阪地方本部
2017年度

議案書

第70回

定期大会

2017年9月10日(日) 午前10時～午後4時30分
エル・おおさか 南館5F南ホール

もくじ

第1号議案 2017年度運動方針(案)

大会スローガン	2
第1章 2016年度の運動総括	2
1 みんなで手をつないだ 「3.16ストライキを含む全国いっせいい行動」	2
2 福祉は民主主義の実践 国民的課題「平和を守るとりくみ」	3
3 福祉労働者の要求実現の前進をめざして 国・府・自治体に対しての闘争	4
4 働き続けられる職場づくり、 要求実現・職場のとりくみ	5
5 なかまをつくろう、組織拡大強化のとりくみ	6
6 争議支援のとりくみ	7
7 全体的な総括 大阪地本の課題と次年度への強化	7
第2章 私たちをとりまく情勢	8
1 平和と憲法の破壊を推しすすめる安倍政権	8
2 労働者、国民のくらしを破壊する安倍政権	9
3 大阪府民犠牲の維新政治	11
第3章 2017年度のとりくみ方針	12
1 運動の重点課題	12
2 具体的なとりくみ方針	12

ともしび

2017年8月7日/号外

全国福祉保育労働組合大阪地方本部

〒543-0055大阪市天王寺区悲田院町8-12
Tel 06-6773-8441 Fax 06-6773-8292
Eメール: fukuhoro@ofhr.net
ホームページ: http://www.ofhr.net

第1号案
第1議案

2017年度運動方針(案)

大会スローガン

- 憲法改悪阻止、秘密保護法・戦争法・共謀罪法廃止、平和で人権が尊重される社会にしよう
- 福祉労働者の大幅人員増と賃上げを実現しよう
- 法令違反を一掃し、労働者の権利と健康をまもろう
- すべての職場で過半数以上の組合員をめざし、2500人の大阪地本を実現しよう
- 要求を実現するため、ストライキを背景に運動をすすめよう

第1章

2016年度の運動総括

1 みんなで手をつないだ 「3.16ストライキを含む 全国いっせい行動」

(とりくみ)

- (1)「福祉労働者の大幅人員増・処遇改善」「戦争法廃止・立憲主義回復・憲法改悪阻止」を掲げ、全国の仲間とともにストライキを含むいっせい行動を計画する方針を確立しました。(第68回大阪地本定期大会)
- (2)全国的なストライキ配置は福祉保育労結成(1986年)以来初めて、大阪地本としては、19年ぶりとなります。戸惑いもある中、時間をかけた議論をおこない、ストライキ権を確立していくため、役員が中心となり()分会・班へオルグ行動をおこないました。

ひとこと 要求

大阪市支部

●こどもも大人も笑顔あふれる世の中に！(城東福祉会分会鶴見はとぼっぽ保育園班 吉岡とみえ) ●強い国より、一人ひとりに優しい国であってほしい(大阪聴力障害者協会分会 斉藤渡) ●もっと働く意欲の出る賃金を！(大阪福祉事業財団分会すみれ児童館班 安田光) ●生活と健康を守り長く働けるよう労働に見合った賃金を(大阪福祉事業財団分会東桃谷幼児の園班 井上真理子) ●職員みんなが生きて生き生きと元気に働き続けられるように！(大阪福祉事業財団分会なかよしすみれ保育園班 清水日出美) ●利用者みなさんの生活を守るため一致団結していきます(大阪福祉事業財団分会すみれ共同作業所班 嘉幡泰匡) ●利用者・家族・職員の笑顔・命が大事にされる社会に！

- (3)全組合員によるストライキ権投票を実施、大阪地本全体で2111人の組合員で1532票(投票率70.63%)の投票、賛成票1276(賛成率全対象者総数比で60.45%、全投票者総数比で、83.29%)となり、規約に基き大阪地本としてストライキ権の「確立」がなされました。

- (4)「ストライキを含むいっせい行動」をおこなうにあたり、事前に各職場で家族会への申し入れや私たち労働者の状況を伝え広げてきました。

- (5)当日は、大阪地本の動きとしては、府庁前宣伝、なんば宣伝、門前宣伝、職場集会、FAX抗議行動(首相官邸・厚生労働省・防衛省)、ワッペン闘争、中央行動(厚生労働省・防衛省交渉)等をおこないました。

- (6)全国7組織にてストライキを行使、「いっせい行動」としては、全国で4600人以上の組合員が立ち上がりました。大阪地本では、職場や地域を主軸に1000人以上の組合員が立ち上がりました。

(評価・課題)

私たちの運動の力は、組合員人数だけの力だけで

用語 か い せ つ

●立憲主義

立憲主義とは、政治が定められた憲法の枠でおこなわれる原則を指す。様々な法の中でも憲法は他の法がつくられる際の手続きなどを定める点で、最高法規となる。国家権力は憲法によって権限をもち、国家権力の行使は憲法により制限される。個人の尊重が目的とされ人間らしい生活を保障するものであり、政治権力がそつした目的に違反することは憲法で禁止されている。国民の権利が侵害された場合、司法などで法的な救済がされる。

はありません。組合員には家族がいます。また、現場で関わっている利用者やその家族、地域での知人を含めつながりはたくさんあります。その人たちに対し、私たちの労働を語り伝えることができれば、その力は世論を動かす力となります。今回の「3.16ストライキを含む全国いっせい行動」は、まさにその動きを作ったものです。

当初、ほとんどの組合員がストライキを経験したことがないためイメージもつかめず、戸惑いも見られましたが、時間をかけた討議の上、大阪地本執行部を中心にオルグ行動をおこないました。時間的に全職場訪問には至りませんでしたが、丁寧に方針を議論することで組合員同士がつながり、共感・団結がさらに深まっていくといった教訓が生まれました。

ストライキ権確立後も、現場の状況からストライキが行使できるのかという不安も聞かれる反面、少しずつですが、できることを模索していこうと立ち上がる職場も出てきました。また、その様子を機関会議やニュース等で伝えることで、行動が困難といていた職場も連鎖的に動きはじめました。

経営者や家族会への申し入れや地域宣伝をおこなった職場も多く、当日にストライキの行使ができなくても大阪地本が提起する行動への参加や職場でのワッペン闘争など、大阪地本組合員の50%以上の活動となり、他産別・労連などの仲間も励ますことにもつながりました。

当日の様子は、各地の新聞やテレビでも報道され、人材確保問題についてアピールできました。2017年より処遇改善加算が増額されましたが、私たちの要求実現をするためにはさらに抜本的な改善が必要であり、今後の大きな運動を作っていくためのスタートとなったとりくみでした。そして、実際におこなえたことを確信に、更なる前進をすすめていく必要があります。

2 福祉は民主主義の実践、国民的課題 「平和を守るとりくみ」

(とりくみ)

- (1)共謀罪に対し内容を深めるため、大阪市支部・

ひとこと 要求

大阪市支部

(大阪福祉事業財団分会すみれ愛育館班 大林直充) ●子どもたちに武器は絶対もたせません！憲法9条を守ろう(大阪福祉事業財団分会すみれ乳児院班 中谷仁美) ●長く働くためにも生活できるよう大幅賃上げを!!(あらんこ保育園分会 高木彩乃) ●平和とこどもの笑顔を守ろう！賃金アップ&業務軽減を(どろんこ保育園分会 中林千佳) ●平和な社会に～平和な職場に～平和な生活を求めます(大阪市視覚障害者福祉協会分会 西林文) ●福祉と貧困がイコールにならない環境づくりを！(大阪府視覚障害者福祉協会分会 清水麻美) ●年々正規職員が減られ、しんどいばかり、改善願う！(大阪市社会福祉協議会分会 中地珠恵)



3・16いっせい行動 大阪市役所へのランチャイム参加の組合員

地本の共催で学習会を開催しました。また、全組合員へ共謀罪の全貌が書かれたパンフレットを郵送しました。おおさか総がかり行動実行委員会と連動し、宣伝や集会、FAX行動をおこないました。

- (2)「戦争法廃止2000万筆署名」は引き続きとりくみました。第二次提出(10月5日)で累計1580万筆となりました。

- (3)支部や分会のとりくみでは、「九条の会」としてニュースを定期発行し、平和宣伝行動、平和コンサート等のとりくみを展開しました。

- (4)原水爆禁止2016年世界大会in広島は、12人の代表団で参加し、職場を超え平和の問題について意見交流をしました。2017年世界大会in長崎においても代表団を派遣しました。

- (5)ヒバクシャ国際署名は、2016年4月より開始され、核兵器禁止条約が議論されている国連総会に2020年まで毎年届けられます。地域団体との共同を含め、とりくみがすすんでいます。



参加者全員でフラカードをおおさか総がかり集会(2017.5.3) 憲法こわすな

(評価・課題)

社会保障費の削減の一方で、軍事費がこの数年急激に増加しています。このことから見ても、社会福祉は平和であってこそ成り立ちます。

運動を組み立てるためには、情勢をしっかりと把握する必要があります。共謀罪については報道機関によっても世論調査結果は違いが出ていましたが、内容を知らない人が多く、まず、問題は何かを具体



●退職金補助制度
民間社会福祉施設では、職員の待遇が劣悪で職員の確保・定着が図れない事情にあった。とりわけ退職金については積み立てる財源がないなか、職員の身分の安定、質の高い人材を確保するために1961年(昭和36年)、公的補助に基づいた社会福祉施設職員退職手当共済制度が創設された。しかし、公的責任を後退させ、民間営利企業参入の促進をはかるため、高齢・障害分野の補助金を廃止した。このため、多くの法人でこれまでの退職金制度の維持ができなくなった。

用語かいつ

的に把握できるように学習会をおこないました。
原水爆禁止世界大会へは、代表団としての参加や地域の運動団体での参加など、福祉保育労の組合員はたくさん参加しています。ヒロシマ大会では、現地広島支部が中心となり、全国の福祉保育労のつどいへ結集しています。現地での雰囲気を感じ「平和な世の中であってほしい」「核兵器をなくしてほしい」「原発をなんとかしてほしい」という思いは非常に深まります。平和の危機が迫る中、様々なことを学びながら運動の強化をしていくことが重要です。

3 福祉労働者の要求実現の前進をめざして、国・府・自治体に対しての闘争

(とりくみ)

- (1)国署名では、「①完全週休2日制など労働条件改善を求めた職員増、②全産業平均月額約10万円格差是正、③時給1500円以上、④退職手当共済制度の整備」、府署名では、「①賃上げ人件費補助・労働条件改善・退職手当共済の助成を含む人材確保対策、②府民の福祉要求の実現」、等を掲げとりくみました。筆数は国8678筆、府署名は7948筆を集めました。
- (2)中央行動は、11月14日と6月9日の2次にわたりおこない、大阪地本からも代表を派遣しました。「3.16全国いっせい行動」においても中央行動へ派遣、5.18憲法25条を守る共同集会へも大阪地本から代表を派遣、全体で3500人の集会となりました。
- (3)早朝府庁前宣伝を4回に渡りおこない、人材確保問題について訴えました。
- (4)大阪府交渉には56人が参加しました。休憩・休暇が確保できる職員増要求、退職金共済制度の助成、保育園・養護老人ホームの待機児・待機者解消、障害者の生活施設等の基盤整備などの要求を訴えました。

ひとこと 要求

大阪市支部

●なかま・職員、みんなの暮らしと権利が守られる職場に(大阪聴覚障害者福祉会分会あいらぶ工房班 津村雅穂) ●福祉人材を「人財」と捉えたとりくみを!(大阪府社会福祉協議会分会 青木淳) ●専門性の確保のために賃金と労働条件の抜本的改革を!!(大阪市身体障害者団体協議会分会 新村友美子) ●保育予算を拡充してほしいです(新よどがわ分会 山本瑞紀) ●国のお金は戦争に使わず福祉にまわせ!!(西淀川福祉会分会よどっこ保育園班 早瀬大洋) ●働きやすい職場づくりをめざします(西淀川福祉会分会みどり保育園班 中原雅美) ●賃金アップ・人員増で子どもの笑顔と安全を守りたい!(あゆみ保育園分会 狩集亜紀) ●未来あるこどもの生命と笑顔が輝くよう福祉の充実を!(末次保育園分会 信清美奈子) ●処遇改善を!!安心して働ける社会に、暮らせる世の中に(どんぐり保

に制度を変えていくとりくみの強化が必要です。

4 働き続けられる職場づくり、要求実現・職場のとりくみ

(とりくみ)

- (1)16年冬期一時金は、() 分会で要求書提出し() 分会で団体交渉をおこないました。人事院の引き上げ勧告をうけて、増額を勝ち取った分会もありました。
- (2)17年夏期一時金は、() 分会で要求書を提出し、() 分会で団体交渉をおこないました。昨年の夏期一時金結果と比べると、保育職場にて処遇改善加算を含み改善している傾向が見られました。
- (3)保育分野での退職金補助制度問題について、地本から社会福祉施設経営者同友会へ申し入れ、懇談をおこないました。退職金補助制度を含み、社会福祉制度の動向を把握するため、社会福祉施設経営者同友会・大阪地本主催の「我が事・丸ごと」地域共生社会についての学習会をおこない、全体で140人を越える参加者となりました。
- (4)経営者に対し「春闘統一要求」説明会をおこない、経営者13人・組合17人が参加しました。経営者から社会福祉法人制度改革によって政府による一元管理や社会福祉充実残額問題などが出されました。募集しても応募がない人材確保問題、「加算」ではなく恒常的に安定した処遇改



統一要求説明懇談会
(2017.2.13)

ひとこと 要求

大阪市支部

育園分会 和田昌美) ●みんなで守ろう楽しい職場と笑顔あふれる暮らし(みおつくし福祉会分会長柄保育園班 寺岡智美) ●民主主義を守り、一人ひとりが主体的な生活を過ごせるように(大阪発達総合療育センター分会 坂野幸江) ●全ての国民が安心して、心豊かに暮らせる社会を作って(遠里小野保育園分会 大海良司) ●保育園で働く者の大幅賃上げ! 10万円UPを!(こぐま保育園分会 植田麻祐子) ●子どもも職員も安心して楽しく過ごせる保育体制を!(大阪福祉事業財団分会すみれ保育園班 住吉洋子) ●いつまでも自由にすごせる日本であれ! 「共謀罪」法反対!(大阪福祉事業財団分会あさひ希望の里班 橋本広美) ●子どもたちの権利のために、国、行政に対して福祉拡充を訴えます(大阪福祉事業財団分会豊里学園班 吉迫宣俊)

善財源確保問題など、統一要求項目に対しても一定理解が深まった説明会となりました。

- (5)17春闘地本統一要求は、() 分会、独自要求は、() 分会で提出しました。定期昇給の実施や、非常勤職員の時給アップや特別休暇の実現など粘り強くたたかうことにより要求を勝ち取った分会もありました。

(評価・課題)

賃金闘争は労働者の生活に直結する大切なとりくみです。しかし、団体交渉の頻度を見ても年々闘争が弱まっている傾向が見られます。分会組合員のみんなで要求を練り上げ要求書を提出し、団体交渉をおこなうことが重要です。
一時金の結果を見てみると、地本の要求額(4.2カ月+10万円)が出ている職場もあります。しかし、この間の賃金形態の複雑化もあり、一時金支給の実際の金額を見なければ、比較できなくなっています。たとえば同じ4.2カ月の支給でも基本給の違いから、格差が生じることもあります。年齢別や手当、年収ベースでの賃金実額をシミュレートした資料作りも必要です。また、団体交渉の頻度が減っている状況について地本として援助体制を強化・確立していく必要もあります。

処遇改善加算については運動の成果もあり、見直しがなされ改善を勝ち取っている分会も出ています。2017年度に新たにつけられた処遇改善加算について分会で制度を把握しながら、加算の申請を法人におこなわせます。加算収入について説明責任を果たさせた上で、労働者の処遇改善をどのようにおこなうのかをやりとりしていく必要があります。各法人で処遇改善の支給方法がバラバラな状況もあり、定期昇給に組み込まれての支給で実質的にほとんど引き上げにつながらないというケースもあり、分析が必要です。また、キャリアアップ方式の加算については、活用制限がなされており職員間での分断を招きかねない状況もあり、慎重に対応していく必要があります。

春闘交渉は、1年間こういった労働条件で働いていくのかを決める大切な交渉です。事業拡大や人材

●企業主導型保育

2016年4月よりスタートした企業が従業員向けに設立・運営する認可外保育所のこと。国から費用助成を受けるが、認可外のため市町村の関与もなく責任の所在が曖昧といった問題を抱えている。多様な働き方に応じた柔軟な保育が提供されるとしているが、施設基準は事業所内保育所よりも低く、災害共済給付制度の対象とはならないため保育の質の低下を招く、事故対応も不明など子どもの健全な成長を保障できるのか危惧されている。

●プロポーザル方式

公募や指名により複数の事業所（受託希望者）からその目的にあった企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ方針をいう。しかし、福祉職場では低価格競争がおこり、労働者の低賃金化がすすんでいる。福祉の専門性や利用者との信頼関係の構築などは後回しにされ、福祉水準の低下につながる危険な方法といえる。

●協定締結権

三六（サブロク）協定（時間外労働）などの労使協定は、事業所の労働者の過半数を組織する労働組合があれば、その労働組合が締結当事者となり締結権を有する。労使協定は各事業所単位に締結する。当事者となる過半数労働者も、社会福祉法人（企業）単位ではなく各事業所単位でおこなわれる。過半数を組織していない場合には、締結権限はもたない。「労働者の過半数」とは、当該事業場に使用される労働基準法上のすべての労働者の過半数という意味である。



「福祉職員の大編組員・賃金改善委員会」を紹介議員の堀内衆院議員に手渡す組合員（衆議院会館内 2017.5.18）

不足の影響も含め、サービス残業などの法令違反があとを絶ちません。職員の善意によって成り立つ運営では、福祉職場の未来はありません。法令遵守の管理監督者は誰なのかを明確にし、使用者の最大限の努力を引き出していくとともに、業界の民主化をすすめていく必要があります。

5 なかまをつくろう、組織拡大強化のとりくみ

（とりくみ）

（1）17春闘期（4月～6月）組織拡大月間において、昨年度と比べると若干下回りました（118人の加入、正規96人、非正規22人）。正規職員については昨年と同水準の加入でしたが、非正規職員の加入が昨年より減少しています。

（2）新入職員の組合加入の呼びかけに向け、全分会・班へ組織拡大グッズを郵送しました。

（3）全労連「組織拡大強化4カ年計画」について大阪調整会議が開催され、地域労連と産別共同行動の第一弾として、福祉保育労があげられました。

（4）学習部、三四労の会準備会、支部・大規模分会で構成する実行委員会にてパワーアップ学習会を開催。実行委員同士も交流しながら準備をすすめ、当日も59人の参加がありました。

（5）新春旗びらきや福保労フェスタは、青年部を中心に準備をすすめました。支部主体のとりくみ形式だったこともあり、福保労フェスタには145人が参加しました。

（6）種別専門部においては、保育部会では退職金制度や処遇改善費を中心にした学習会を開催しました。障害種別では、11月の大阪での全国集会開催のための実行委員会をすすめています。健康対策部会では、各分会・班へ職場アンケート調査を実施しました。

（7）福祉保育労共済の加入促進については、「としび」等でお知らせをおこないましたが、具体的な方針を地本全体で位置づけられたかといえれば課題が残ります。

（評価・課題）

大阪地本は、今年度増勢（2099人、2017.7.1現勢）となりました。組織拡大は、職場で言えば労働基準法上の協定締結権の確立や労働組合法上での一般的拘束力など重要なものです。

また、「3.16全国いっせい行動」等をおこないましたが、産別要求を実現するためには社会的影響力を向上させることが重要であり、組織拡大は急務の課題です。組織拡大をしていくためには、同時に組織強化をおこなっていく必要もあります。パワーアップ学習会などの実行委員会形式のとりくみは、自分の職場だけではなく、他の職場とつながり学ぶことのできる良い機会となっています。

各種別では、労働者や利用者の処遇向上、社会福祉の拡充をめざして大阪府交渉に向けての要求の作成をおこなっています。福祉職場で働いていて、職員の配置問題など様々な矛盾にぶつかることも多いですが、その状況を参加者で出しあいどう改善していくのかを議論しています。大阪地本でおこなっている意思統一会議については、他のとりくみと重なったこともあり、種別役員を中心にした会議となりました。

福祉保育労共済は、組合員同士の助け合いで成り立っています。この間の労働者の生活は厳しいものがありますが、それをみんなで助けあう形を具体化したものが福祉保育労共済です。民間保険等は、利潤の追求やCM・広告料など掛金に多額の上乗せがあり、給付は30%しかないといわれています。福祉保育労共済は、事務手数料や最低必要経費以外は利用者へ還元でき、70%を給付にあてることができま。その分、掛金を低く設定でき、組合員の生活サポートをおこなえるとりくみです。組織拡大とあわせて広く呼びかける必要があります。

6 争議支援のとりくみ

（とりくみ）

（1）日本ヘレンケラー財団分会組合員に対しての不当労働行為に対し、大阪府労働委員会へ救済を申し立てました。審問傍聴や署名を強め、職場・地域での宣伝行動など支援をおこなってきました。

（2）不易創造館分会（ポートタウン保育園）未払い賃金裁判へ傍聴や宣伝、署名活動などをおこないました。また、対等な労使関係の構築をめざしました。

（3）生野みんなの家分会での労災事故に対しての管理責任を求め、損害賠償請求裁判の支援をすすめました。

（評価・課題）

日本ヘレンケラー財団分会については和解を勝ち取りましたが、今後も不当労働行為をさせず、団体交渉のルールを確立させていくためには、これからのたたかいが重要となります。

争議は当事者への支援はもちろん重要ですが、同時に争議結果は判例として残り、当事者だけではなく裁判所が具体的事案に対しての法的判断として一般化されるため、全労働者へ波及します。そのため、福祉職場で働く私たちにも影響があり、職場でのたたかいにも直結することを意味します。

この間、当該分会が各支部や大規模分会等へ支援要請をおこない、署名等では一定の結果も出ています。しかし、社会福祉制度の相次ぐ改悪により労働相談内容についても質的に変化してくることが予想されます。この流れに対応するために「なぜ争議支援をおこなっていくのか」を深め、相談体制や争議支援体制の強化をおこなう必要があります。

7 全体的な総括 大阪地本の課題と次年度への強化

今年度の勝ち取った大切なものは、忙しく困難な中でも組合員同士が思いを出しあいつながること、何倍にも大きな力を発揮できるという労働組合の可能性がみえたことです。ストライキ権確立・行使は、ほとんど経験のない組合員ですめることとなり、準備面などでは課題もありましたが、福祉保育労の歴史的にみても大きなとりくみでした。

しかし、仕事の過密化や人材不足の課題と同時に雇用破壊など労働者の置かれている状況で、地本課題や分会課題、地域労連での課題も多くなり、目の前の課題をこなすので精一杯という状況も出てきています。時間がとれず活動が難しくなる中、今後どういった活動が必要なのか、また、今の流れをどう乗り越えて新たなとりくみをするのか、みんなで考えていく必要があります。

社会福祉施設は、社会のセーフティーネットの役割を果たすことが求められています。しかし、プロポーザル方式の導入や企業主導型保育などを含め、福祉分野で市場原理が次々と盛り込まれ、社会福祉労働が変質してきている状況も出ています。この流れに対し、長年の歴史がある全国産別の福祉保育労だからこそ、憲法に基づいた社会福祉労働や現場実践を明らかにし、国民要求の実現を果たすといった社会的役割を担いながら、職場や地域の活性化をめざしていくことが求められます。これらについての発信方法も今までの形だけではなく、労働組合の「見える化」をめざし、公開講座やSNS、ブログなどの方法を模索していく必要があります。

「福祉は人」です。人材確保問題の改善要求は労働者だけではなく、「信頼できる職員がずっといてほしい」という利用者要求にもつながります。利用者との信頼関係はすぐにはできません。時間をかけゆっくりと構築されていくことからみても、職員が長く働き続けられる条件整備を作っていくことが今一番求められていることです。

ひとこと 要求

北摂支部

●我が事をまるごと他人事にせず、公的責任を全うせよ！（わかくさ福祉分会 岡庭信平）●つなごう平和のたすきを！！守ろう！！世界に誇る9条を！！（さつき福祉分会 鈴木慎一郎）●保育者の処遇の改善を！！働き続けられる職業に！！（あおば福祉分会おひさま保育園 千田篤）●処遇改善で働きつづけることのできる職場に！！（あおば福祉分会おひさま岡町保育園 鈴木梨々恵）●子どもたちに明るい未来を！戦争法は廃止を！（こばと会分会さくらんぼ保育園 川村ひとみ）●仕事も生活も豊かな世の中に！！（こばと会分会いのこの里班 山村翔一郎）●保育士・介護士が誇りをもって働き続けられるように！（こばと会分会こばと保育園 山本勝也）●みんなが、働き

ひとこと 要求

北摂支部

続けられる賃金・労働条件を！！（こばと会分会さくら保育園 田谷真砂子）●安心、安全な職場環境をめざして、職員が一丸となる（大阪府衛生会分会 藤本隆弘）●ベーシックインカムを導入！！同一労働同一賃金！！（ヒューマン福祉分会 青木拓人）●処遇改善！職員全員が安心して長く続けられる環境を（大阪福祉事業財団分会ひむろこだま保育園 濱名幸子）●我が事・丸ごと、地域に丸なげ、公的責任丸々放棄（怒）（大阪福祉事業財団分会三島の郷班 和田佳樹）●快適な職場環境で仕事がしたい！（大阪福祉事業財団分会高槻温心寮班 陣在果歩）●給料引きあげ！休憩確保！働き続けられる職場を！！（穂積福祉分会水尾保育園 諸岡拓未）●憲法遵守の基で守られる子



福保労フェスタ 大縄跳びに挑戦!!
大阪市支部のみんな(2017.6.24)

用語かいせつ

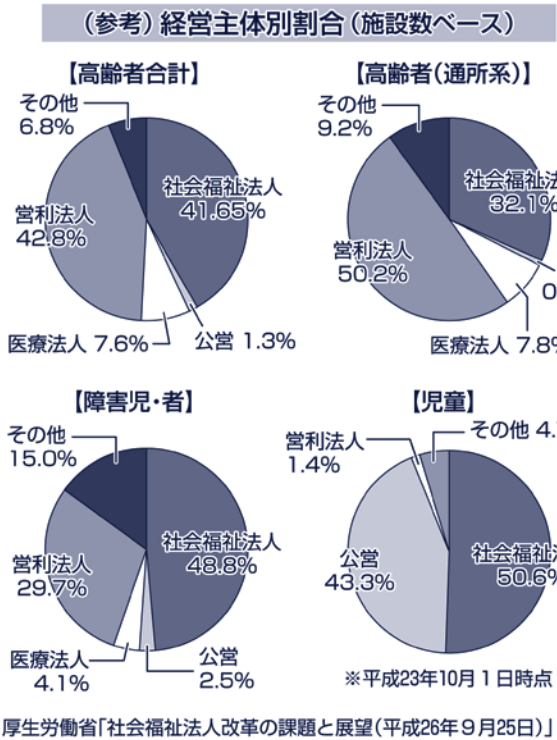
●社会福祉法等の一部を改正する法律

社会福祉法人が多大な余
裕財産を持っているといっ
た宣伝のもと、地域公益事
業(生活困窮者対策として
の無料または低額な福祉サ
ービス等)の義務化をおこ
なった。しかし、社会福祉法
人の内部留保の正確な実態
調査がない中すすめられ、
この事業は、本来、憲法に
基いて制度として支える課
題である。また、この法律
で障害者支援施設等での退
職手当共済制度の補助が廃
止。2015年度末に成立
された。

2 労働者、国民の暮らしを破壊する 安倍政権

(1) 社会福祉の市場化の進行

昨年の3月31日に社会福祉法等の一部を改正する法律が可決・成立し、社会福祉法人の組織のあり方が見直されました。この法律は、理事会の損害賠償責任の明確化や財務規律の強化など社会福祉法人をより営利企業に近い組織形態に変えていく内容となっています。さらにこの時に、障害者支援施設等の退職金制度の公費助成が廃止されました。これらの法人制度の改悪は、社会福祉の公的責任をいっそう後退させ、営利企業が福祉分野へ参入しやすい状況を作り出そうとするものです。権利としての社会福祉をめざし、大きなとりくみが必要です。



しかし、日本政府は核保有国の参加が見込めないことを理由にあげて「核保有国の核兵器がひとつも減らなくては意味がない」「北朝鮮の脅威といった現実の安全保障問題の解決にはつながらない」と不参加を表明しました。世界で唯一の被爆国であり、核兵器廃絶にむけて核保有国に意見する立場であるべき日本政府は、国連交渉会議の参加を拒否しました。これに対して広島、長崎の被爆者から強い反発の声があがったことは言うまでもありません。残念ながら日本政府はその場にはいませんでしたが、空席である日本席には「wish you were here (あなたがここにいてほしい)」というメッセージとともに1羽の折り鶴が置かれていました。昨年4月に被爆者自らが「ヒバクシャ国際署名」を始めました。核兵器禁止条約が議論されている国連総会に2020年まで毎年10月に届けようというとりくみです。世界で数億人を目標にすすめられ、6月現在で296万筆を数えました。署名はインターネットでもでき、多くの人に署名の協力を呼びかけていく必要があります。

ひとこと 要求

北河内支部

●いつまでも働き続けられる職場にしていきたい！(たんぼ福祉会分会枚方たんぼ保育園 津田奈緒子) ●わたしたちの声をきいて！働きやすい職場に！！(たんぼ福祉会分会つくし保育園 大田真美) ●福祉の仕事の価値をもっとわかってほしい！(まりも会分会なでしこ保育園 藤原歩) ●大きな福保労にして要求を勝ち取るためにがんばろう(聖森会分会 酒井秀樹) ●戦争になるのは絶対嫌！人の死を身近に感じたくない！(大阪福祉事業財団分会南海香里のさと班 為平隆治) ●保育士の処遇改善と人材確保し、働きやすい職場に！！(むくの会分会 片岡邦)

●憲法審査会

2007年(平成19年)国民投票法の成立を受け、新たに衆参両院に設置された機関。「憲法調査会」等を引き継ぎ、憲法改正の発議を審議できると規定され、憲法改正をすすめていく場と位置づけられた。2007年9月の安倍首相退陣で政界の改憲機運が急速にしぼみ、審査会は実質的なスタートを切る事ができないままになった。しかし、「自主憲法」制定、とりわけ9条の改定を悲願とする安倍政権復活により再び「9条3項加憲」という形での改憲が議論となつていく。

第2章

私たちをとりまく情勢

1 平和と憲法の破壊を推しすすめる 安倍政権

(1) 安倍政権の危険な本質ー東京都議選から

今年の7月2日の東京都議選の結果、自民党は大きく議席を減らしました。選挙最終盤の安倍首相の街頭演説で、この政権の危険な本質が浮き彫りになりました。



第88回メーデー 扇町公園で署名行動
する組合員(2017.5.1)

安倍首相が演説に立った時にひときわ大きく響く聴衆からの「安倍やめろ！」「帰れ！」のコールに対し安倍首相は「私たちは『こんな人たち』には負けるわけにはいかない！」と言い放ちました。そもそも聴衆からの批判に感情的になること自体、一国の首相としての資質が全くないことを世間にさらしたようなものですが、問題は一般の聴衆(一般人)を「こんな人たち」と自分たち(権力側)とは違う人であると区別したことです。参議院で、法務委員会での採決を省く「中間報告」という禁じ手を使ってまで成立させた共謀罪法ですが、「一般人」が捜査の対象となるのか、ならないのか、明確にしないまま強行採決しています。強権的にすすめた安倍首相の今回の暴言は、政権に反対の声をあげた「こんな人たち」は、一般人では

ひとこと 要求

北摂支部

どもの未来・労働者の権利!!(穂積福祉会分会ほづみ保育園 宮川直子) ●もう限界です。人をふやしてよりよい保育を子どもたちに(穂積福祉会分会なかよしわんぱく保育園 木脇知美) ●楽しく働き続けられる職場をめざして一致団結!!(くめぎ会分会双葉保育園 上野洋子) ●平和こそ最大の福祉(くめぎ会分会佐井寺たんぼ保育園 森谷真由) ●利用者・職員共に、働きやすい理想の職場をめざして!(豊中きらら福祉会分会 池川辰哉) ●利用者の笑顔と生活を守るために職員の処遇改善を!(とんぼ分会 矢頭恵美) ●福祉職員の大幅増員・賃金改善「戦争法廃止」(大阪聴覚障害者福祉会分会ほくほく班 山下節子) ●雇用を安定させるために大幅な賃金アップを要求します(大阪水上臨保館乳児院分会 今道さやか)

●「働き方改革実現計画」
政府が「労働法制史上の大改革」と銘打って出された実行計画だが、その実態は労働者の願いにそむく大改悪である。そのひとつとして、長時間労働が働く人の健康破壊につながり、子育てや地域社会などでも弊害が出ているが「実行計画」では、時間外労働に対し罰則付きの上限を設けつつも、繁忙期の上限は「月100時間未満」という内容である。過労死ラインといわれている時間は月80時間で、実行計画そのものが過労死を認めるものとなっている。

（２）「改正」介護保険法の可決・成立

今年の5月26日には「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が可決・成立しました。介護保険法はもとより、医療法、社会福祉法、障害者総合支援法など関連する31の法律を一括して改悪するものです。

改悪された内容は、例えば単身世帯で340万円（夫婦では463万円）以上の年収があれば介護保険利用料を3割にする、共生型サービスといって高齢者と障害者サービスの一体的提供を可能にするなど、利用者負担増や専門性を度外視した安上がり福祉の推進がもりこまれています。

共生型サービスは厚生労働大臣を本部長とする「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」の中で提案されたものですが、その共生社会をめざすために、社会福祉法第4条の地域福祉の推進に、「地域住民等は（略）福祉サービスを必要とする地域住民が（略）地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする」が付け加えられました。

この「地域住民等」の「等」には、地域のボランティア団体とあわせて社会福祉法人も含まれることになっています。つまり、社会福祉法人もボランティア団体と同じように「無償で地域貢献しなさい」という昨年の社会福祉法人制度の見直しにつながります。まさに、「丸ごと」ならぬ公的責任「丸投げ」の国の姿勢が露呈された状況です。

（３）深刻な福祉人材不足による現場の実態

介護職員は2025年にはおよそ38万人が不足する見込みです（2015年厚生労働省）。今年度末までに40万人の待機児童の受け皿を確保しなければならず、2015年1月の有効求人倍率が2倍（東京では5倍）を超えている状況から、かなりの人数が不足していることが推測されます。

周知の通り、福祉の現場では人材不足により、長時間過密労働の蔓延、職員の非正規化など厳しい労働実態となっています。職員の定着もままならず、メンタル不調のため休職や退職を余儀なくされる職員も後を絶ちません。そもそも国の職員配置基準が

低いため、人材難の中でも基準以上の職員を配置しなければ日々の実践にも支障が出ている状況です。

人材不足の一番の要因は全産業平均賃金と月額10万円の格差があると言われている低賃金です。この状況に対して私たちが大きな運動をとりくみ、人材確保問題を世論化させた結果、介護・障害、保育にわたってまだまだ不十分とは言え、矢継ぎ早に処遇改善のための加算が付けられてきました。

しかし、処遇加算の総額の配分方法は事業所に任せられており、介護・障害にいたっては昇給も含まれるという但し書きまであるので、昇給財源に充てているところも少なくありません。また、保育で今年から実施されている処遇改善加算はキャリアによって対象者を選別し、改善額に格差をつけるなど職場に差別と分断を持ち込ませる内容になっています。

さらに、介護・障害の報酬単価額は人件費をいくらと見積もって決められていないことも大きな問題です。厚生労働省によれば単価額は経営実態調査や他分野の補助額を勘案して決めているとのことですが、国がきちんと社会福祉に従事する職員の賃金水準を示し、その額以下で支払ってはいけないことを制度化しなければ、賃金改善にはつながりません。

逆に言えば、厚生労働省にそのことを迫り、実現させていくことが賃金格差を解消し、専門職に値する額に引き上げることにもつながります。

（４）安倍政権の進める「働き方改革」

今年の3月29日に時間外労働の上限規制や非正規労働者の処遇改善を盛り込んだ「働き方改革実現計画」が発表されました。政府が働き方改革を提唱せざるを得なかったのは、2015年の電通社員の過労自殺に見られる長時間労働や、ヤマト運輸の残業代未払いなどの労働基準法違反が次々と告発され大きな社会問題となったことが背景にあります。

しかし、これらの改革は財界の意向を汲んだもので、財界による「働かせ方改悪」と言っても過言ではありません。残業時間の上限規制をおこなったこと、非正規の処遇改善を促す同一労働・同一賃金に道筋をつけたことなどを評価する声もありますが、抜け穴だらけで実効性は乏しいものです。

時間上限規制で言えば、原則月45時間、年360時

●「大阪都」構想
2010年（平成22年）、当時の橋下大阪府知事が大阪府と大阪市・堺市を解体し、10と12の特別自治区からなる「大阪都」を新設するという構想を提唱したことがはじまり。その後、大阪市を解体し特別区に再編する新たな枠組みを設けることを目的として提唱された。しかし、その是非が問われた2015年（平成27年）の住民投票で、大阪府・大阪市の「二重行政」の無駄はなく、大阪市の廃止で権限と財政が大阪府に移行することが明らかになる中で、否決された。

間を上限としながらも、繁忙期には月100時間未満、2～6カ月の月平均がいずれも80時間以内であれば働かせることができます。過労死ラインは月80時間とされています。このことから分かるように、過労死水準まで制度として認めるものになっています。

非正規労働者の同一労働・同一賃金についても、通勤手当や特殊業務手当、時間外の割り増し分などは同一を求めています。肝心の基本給や一時金は「職務に違いがあれば違いに応じた支給」もできるので、解釈を変えれば格差が容認されるものとなっています。

3 大阪府民犠牲の維新政治

（１）森友学園問題とカジノ万博

森友学園問題の核心は、財務省近畿財務局が9億5600万円の土地をなぜ8億円も値引きしたのか、大阪府が資金のない学園になぜ小学校の認可を下したのかということです。

しかし、松井知事は「この事件の一番の問題は補助金詐欺である」と核心部分を隠ぺいし、学園の運営する幼稚園や保育園を補助金詐欺容疑で刑事告訴するなどで幕引きを図ろうとしています。

また、維新の会は大阪市議会において今年の6月に公明党とともに法定協議会を設置し、「大阪都」構想に向けてつきすすもうとしています。そして、昨年の12月に国会で成立した「IR推進法」を後ろ盾に、「大阪都」が特別区から吸い上げた税金をカジノ万博につぎ込もうとしています。



カジノはギャンブル依存症や暴力団の資金源になるなどの理由から、国民の多くが反対をしています。



す。法案成立時にNHKが報じた世論調査でも反対は44%で賛成の12%を大きく上回っていました。

（２）全国トップクラスの大阪の子どもの貧困率

大阪の貧困率の高さが問題視されています。今年の6月、厚生労働省は2015年の貧困率を公表しました。子どもに絞った場合、前回2012年は16.3%であったのが、13.9%に減少しました。子ども6人に1人が貧困と言われていたのが、7人に1人になったのです。数値的には改善されたとはいえ、それでも7人に1人の子どもが貧困層にあるという事実は厳正に受け止めなくてはなりません。

大阪市は昨年6月から7月に子どもの貧困に関する初の実態調査をおこない、その結果を公表しました。それによると子どもの貧困率は15.2%でした。年数は異なりますが、全国よりも1.3ポイント高くなっています。

また、19歳以下の生活保護受給者数（正確にはその保護者が受給している）では大阪府が4.16%で全政令市の中でトップ、全国平均の1.27%を大きく上回っていることが明らかになりました。

カジノ万博をはじめ大規模開発に市民の税金をつぎ込むのが「大阪都」構想です。子どもの未来を閉ざしてしまうような「大阪都」構想は断じて許してはなりません。

（３）堺市長選挙

このような重大な情勢の下、9月24日投票で堺市長選挙がおこなわれます。今回の市長選挙も「堺はひとつ」「堺をなくすな」のスローガンの下、政党支持の立場を超えた堺市民対維新の会の構図です。

「大阪都」構想に反対をしている候補の勝利が、「大阪都」構想をはじめとした維新の会の野望を打ち砕きます。都議選に続き、安倍政権と一体化した維新の会に今度は堺市民が審判を下す番です。

ひとこと 要求

堺支部

●処遇改善！長く働ける職場に！（麦の会分会 村山きよみ）●長く仕事が続けられるような労働条件を整えてほしい（ちぐさの森分会みんなの保育園班 成田みちよ）●人手不足解消して生き生きと働き続けられる職場環境を！（ちぐさの森分会おとし保育園班 泉香織）●戦争絶対反対！明るい未来をみんなで作ろう！（コスモス分会はくぶ障害者作業所班 黒木哲也）●人材確保の施策の充実を！（コスモス分会麦の子保育園班 樽谷尚悟）●みんなが働き続けられる職員体制の実現を！！（コスモス分会つばさ保育園班 二宮桂子）●働き続けられる職場づくりを皆さんで築いていきましょう（コスモス分会いづみ保育園班 小磯知江子）●現場を下支えする事務職員にも対等

ひとこと 要求

堺支部

な地位と待遇を！（コスモス分会えると班 三村知之）●ノー残業デイをつくって、心身ともにリフレッシュ！！（コスモス分会おとし障害者作業所班 藤本りえ）●実務作業を減らして利用者に向きあえる時間が欲しい（コスモス分会あいの里かたくら班 寺田隆子）●誰もが報われる社会を！働き方で格差をつけないで！（コスモス分会グループホーム班 豊岡歩）●一部の人のみだけでなく、みんなで考える環境を！（コスモス分会せんぼく障害者作業所班 森川拓也）●健康で長く働き続けられる職場にしたい！！（コスモス分会結の里班 渡辺さつき）●一人ひとりが自分



第3章

2017年度のとりくみ方針

1 運動の重点課題

【1】大幅人員増・賃上げのとりくみ

他産業との月額平均10万円の格差解消と人員増を勝ち取り、誰もが働き続けられる賃金・労働条件を実現するとりくみを職場や地域ですすめます。法令違反をなくし、休憩・休暇をとれる職場にしていきます。退職手当共済制度の補助金を守るとりくみをはじめ、賃金引き上げのたたかいをすすめて、不安なく生活できる賃金水準の実現を国や自治体に求めます。

【2】福祉解体を阻止するとりくみ

安易な規制緩和や株式会社など営利企業の参入促進に反対します。自助・共助による公的責任の放棄ではなく、憲法にもとづく生存権を保障する福祉拡充のとりくみをすすめます。国への運動や大阪府・各市町村への運動を推進し、劣悪な現場実態を告発し改善を求めています。

【3】憲法改悪阻止、秘密保護法・戦争法・共謀罪法の廃止、平和を守るとりくみ

安倍政権がすすめる改憲策動を阻止するため、学習運動を強化し、職場・地域でとりくみをすすめます。

【4】ストを含む全国いっせい行動のとりくみ

要求実現をめざしストライキ権を確立し、ストを含む全国いっせい行動によるたたかいの推進をめざ



6・9中央行動 衆議院会館前で国会議事堂(シユンレヒコル) (2017・6・9)

し、職場討議を積極的にすすめます。

【5】2500人の大阪地本をめざすとりくみ

職場討議や要求闘争をすすめて、日常的な組合活動の強化をはかります。また、学習や実践、経験交流をすすめて、力強い組合活動をつくっていきます。すべての分会や班で前年度を上回る組合員加入をすすめて、2500人大阪地本の実現をめざします。

【6】争議支援のとりくみ

争議の勝利解決をめざし支援を強化します。また、大阪府内の福祉職場から労働者・労働組合への権利侵害を一掃するとりくみをすすめます。

2 具体的なとりくみ方針

【1】誰もが生活できる賃金・労働条件の確立

- (1) 2018春闘アンケートをすべての分会・班でとりくみ、過半数の集約をめざします。また、統一要求をみんなで討議・確立し、すべての分会でその実現を迫ります。
- (2) 2018春闘にむけ、各支部で分会長会議を開催し、統一要求書をはじめ要求闘争の推進をはかります。
- (3) 常勤換算方式の撤廃、非正規雇用の正規化、最低賃金を引き上げるとりくみをすすめます。

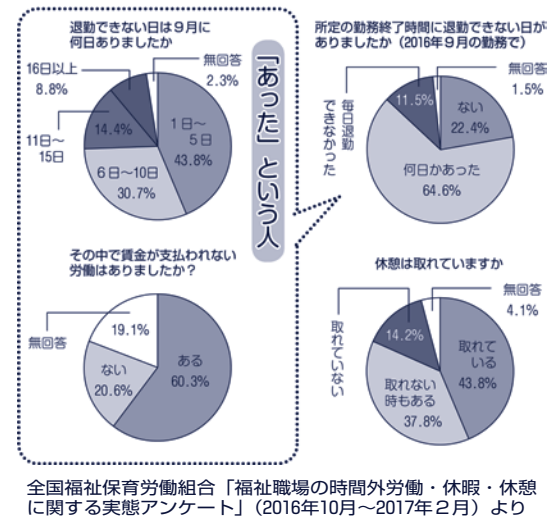
用語がいせつ
●大阪府労働委員会
 労働委員会は、労使関係の中でも主として、集团的労使関係を対象とした労使紛争の解決を援助するための、独立した行政機関(行政委員会)であり、国(中央労働委員会)と都道府県(都道府県労働委員会)に設けられている。業務は、労働組合法、労働関係調整法をはじめ関係法令に基づいておこなわれる。労働委員会は、このような仕事を通じて、集团的な労使関係の円滑化を図る役割を担っている。

(4) 大幅人員増と職員配置の改善、他産業より月額平均10万円低い賃金格差解消をめざし、国や大阪府へ改善を求める要請行動をおこないます。

(5) 福祉労働者が生活でき、働き続けられる継続的な処遇改善交付金制度の実現を求めます。

(6) 大阪労働局との交渉をおこない、福祉職場の実態を告発し、労働基準法違反の根絶を求めます。

時間外労働などの実態アンケート結果から



【2】健康で安心して働ける労働条件の確立

- (1) 経営責任を明確にし、労働時間管理を徹底させます。
 - ① 休憩時間を保障させます。
 - ② 残業を解消させるとともに、未払い残業を根絶し超過勤務手当の支払いを求めます。
 - ③ 職員配置の改善と原則週休2日、週40時間・1日8時間以内の労働時間の実現を求めます。
 - ④ 職場実態を出しあい、生理休暇の取得促進と有給保障や産前産後休暇・育児休暇の有給保障など、母性保護を推進し、子どもを産み育てられる労働条件を確立させていきます。
 - ⑤ 退職金支給の格差を是正し、現行の退職手当共済制度の水準を維持するように求めています。
 - ⑥ 60歳定年再雇用者の労働条件改善のとりくみをす

すめます。

(2) 職場から健康破壊や労働災害を根絶させます。また、50人未満の職場も含め、労働安全衛生委員会の設置を求めるとともに、労働安全衛生活動を定着させ、労働者の健康を守ります。

(3) 生理休暇や有給休暇の取得促進や、労働時間短縮をめざす業務改善のための委員会の設置を求めます。

【3】職場の民主化

(1) 民主的な労使関係確立のとりくみ
 要求に基づく団体交渉の開催、合意による労働条件の改変という民主的な労使関係の確立をすべての職場で求めています。

(2) 裁判・争議支援のとりくみ

- ① 不易創造館分会(ポートタウン保育園)
 未払い賃金裁判の支援を推進します。また、組合攻撃は許さず、対等な労使関係の構築と働き続けられる労働条件の確立をめざします。
- ② 日本ヘレンケラー財団分会
 大阪府労働委員会の和解協定を履行させ、誠実な団体交渉をはじめ正常な労使関係の構築をすすめます。また、組合員への不当な差別・攻撃は許さず、改善を求めます。
- ③ 生野みんなの家分会
 労災事故に対する管理者責任をあきらかにする損害賠償裁判の勝利をめざし、支援をすすめます。

【4】国・大阪府、各市町村にむけた暮らしや福祉を守るとりくみ

(1) 国へのとりくみ

- ① 過酷な労働実態の背景にある人手不足の解消をめざし、「福祉職員的大幅増員・賃金改善」署名を5万筆目標でとりくみます。
- ② 高齢・障害職場の退職金公費助成制度の復活を求めます。廃止先送りとなった保育職場の社会福祉

ひとこと要求

堺支部

の未来を考えて立ち上がろう!! (上野芝陽だまり保育園分会 山部聡) ●未来でも安心した職場へ! 介護労働者の処遇改善を! (ひまわり分会ひまわりの里・鳳班 鎌田将人) ●戦争しない! 子どもたちに平和な世界を残しましょう! (ひまわり分会ひまわり保育園班 藤田梨恵) ●加計より、うちの家計が火の車!! 福祉職場に付度を!! (あおば福祉会分会新金岡センター保育園班 佐藤康広)

ひとこと要求

阪南支部

●将来に希望を持てるような賃金保障を! (大阪福祉事業財団分会せんごくの里班 南條裕介) ●職員がやる気のでる賃金アップを!! (大阪福祉事業財団分会員塚こすもすの里班 井林寛晶) ●厚労省 己が所轄の労基法 守れぬ基準で「やりがい搾取」(日本ヘレンケラー財団分会 友成百合) ●人の幸せを願う福祉・保育の仕事、職員の幸せはどこに (大阪聴覚障害者福祉会分会なかまの里班 岡田拓朗) ●憲法を守り、誰もが安心して暮らせるよう福祉の充実を! (いずみ野福祉会分会 嵯峨山徹子) ●子どもたちに平和な未来を! (めだか保育園分会 東口陽子)

用 語 か い せ つ

● I R

I R (Integrated Resort) の略とは、国際会議場や、ホテル、商業施設、劇場やアミューズメントパークなどにカジノを含んで一体となった複合観光集客施設のこと。安倍政権は成長戦略の一環として I R 推進法案を昨年 12 月十分な審議もないままに可決・成立させた。この動きにあわせ大阪府・大阪市は、夢洲の大阪万博の会場予定地の隣にカジノを含む統合型リゾート (I R) を誘致する方針。

- 施設職員等退職手当共済制度の継続と拡充を求めています。
- ③来年度の介護報酬改定にあたって、負担増に反対するとともに、人材確保などサービス向上につながる改定を求めています。
- ④特別養護老人ホームなど、あらたな福祉事業への営利企業の参入に反対するとともに、規制の強化を求めています。
- ⑤株式会社など営利目的の企業参入は安易にひろげないよう求めています。

【2】大阪府・各市町村へのとりくみ

- ①大阪府にむけて深刻な福祉職員不足の解消と福祉施設の拡充を求めて、5 万筆の請願署名にとりくみます。
- ②署名推進にあたっては署名推進パンフを作成し、署名の意義や目的を確認し、職場や地域で宣伝行動をすすめています。また、署名推進体制を確立し署名活動の実践交流をおこない、大阪地本全体のとりくみにしていきます。
- ③福祉職場の処遇改善を求めて、府庁前宣伝や府内自治体への要請行動の推進、早期の大阪府交渉開催をめざします。
- ④福祉人材問題検討会等のとりくみをつうじ、府的な共同行動へと発展させていきます。
- ⑤公的福祉を壊し安上がりの福祉をひろげるプロパガンダ方式など競争入札制度に反対し、制度の撤回を関係自治体に求めます。

【5】憲法改悪反対、秘密保護法・戦争法・共謀罪法の廃止のとりくみ

- (1) 憲法の理念や立憲主義など、憲法学習をすすめます。憲法改悪阻止のとりくみを推進し、憲法を壊し政治を食い物する危険な安倍政権の退陣を求めます。
- (2) 秘密保護法・戦争法・共謀罪法の廃止にむけたとりくみを推進します。また、共同した集会・パレードに参加します。

- (3) 辺野古新基地建設に反対し、米軍基地撤去を求める運動をすすめます。

【6】原発ゼロ・被災者支援のとりくみ

- (1) 原発再稼働に反対し、自然エネルギーへの転換を求めます。原発ゼロの会への加入やとりくみに参加します。
- (2) 東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨等の自然災害の被災者の生活再建を支援します。

【7】ストライキをかまえてのとりくみ

大阪地本は、2017 春闘でのストを含む全国いっせい行動の経験をいかし、引き続き、「福祉労働者の大幅人員増・処遇改善」と「憲法改悪阻止、秘密保護法・戦争法・共謀罪法廃止、立憲主義回復」の要求実現にむけ、ストライキ権を確立させ、ストライキ権の行使を視野にたたかいをすすめるための積極的な討議をすすめます。

- (1) 福祉保育労中央本部が提起している 12 月初旬予定の国・自治体に「大幅職員増・処遇改善」を求める全国いっせい行動には、ストを含むとりくみをおこないます。
- (2) 憲法改正の発議など、改憲に向けた重大な事態に際しては、スト権の行使も含むとりくみをおこない、全力をあげて改憲をくい止めます。

【8】組織強化・拡大のとりくみ

(1) 組織強化

- ①労働組合入門講座をはじめ、労働基準法や労働組合法など労働者の権利を学ぶ学習会を開催します。
- ②「福祉労働とは何か？」など福祉労働の果たす役割と意義を学ぶ機会をつくります。
- ③産業別労働組合としての福祉保育労の役割、歴史や綱領など果たしてきた役割を学びます。
- ④新入組合員歓迎会、福保労フェスタなど新しい仲



パワーアップ学習会で支部や分会活動の悩みも交流 (2017・7・2)

【9】自治体における政治革新のとりくみ

維新の会は、大阪市をなくす「大阪都」構想を再びすすめようとしています。堺をはじめ周辺市町村をまきこみ、大阪府民や堺市民の大切な財源（税金）を府にまきあげ、「カジノ誘致を含む無駄な大型開発事業をすすめる I R」をすすめようとしています。

- (1) 維新の会による「大阪都」構想に反対し、カジノ推進は阻止します。
- (2) 9 月の堺市長選挙では、「堺はひとつ」「堺をなくすな」の市民共同をひろげ、「大阪都」構想に反対する候補者の支援をすすめます。
- (3) 11 月の岸和田市長選挙では、維新政治を持ちこませない候補者への支援をすすめます。



第 88 回大阪メーデー「カジノより福祉を! 博打市政やめろ」とプラカードを掲げデモ行進する組合員 (2017・5・1)

- 間や組合員みんなが参加し、楽しめるとりくみを通じて多くの仲間を組合に迎え入れます。
- ⑤春闘期やパワーアップ学習会などで団体交渉の力をつけるため、実践交流や財務学習の機会をつくります。
- ⑥組合役員の育成、世代交代に向けて青年部、三四労の会を強化します。
- ⑦福祉保育労の発展・強化をめざした中央本部の「組織・財政方針 (案)」の論議をすすめ、具体化に向けて検討していきます。
- ⑧来年におこなわれる大阪保育合研に結集していきます。

(2) 組織拡大

- ①分会・班・職場で 1 人以上の仲間をふやし、2500 人大阪地本の足がかりを築きます。
- ②協定締結権を確保するため、すべての職場で過半数以上の組織化をめざします。
- ③全労連組織拡大 4 力年計画を推進し、設定した重点職場の組織拡大をすすめます。
- ④分会・班では意識的に非正規労働者への組合加入を働きかけます。また、引き続き各支部での非正規部会の確立をめざします。
- ⑤福祉保育労共済の魅力を宣伝し、共済加入と組合加入を呼びかけます。
- ⑥11 月 11 日～12 日の障害種別全国交流集会 in 大阪への参加を呼びかける末組織職場訪問をおこないます。

ひとこと
要求

河南支部

●未来のこどもたちに平和をつなげよう! (大阪福祉事業財団分会高鷲学園班 中野友博) ●週休 2 日で元気に仕事とリフレッシュがしたいです (大阪福祉事業財団分会高鷲保育園班 小尻隆子) ●戦争反対! 平和な社会で子どもたちを育てたい (大阪福祉事業財団分会阿保くすの木保育園班 松本友加) ●利益追求ばかりでなく、人に優しい世界を! (コロニー事業団分会 伊達みゆき) ●みんなが生き生きと働きやすい職場に (あおば福祉会分会みつばち保育園班 西井左知子)

ひとこと
要求

東部支部

●だれもが安心してはたらきくらせる社会をつくろう! (ひびき福祉会分会 阿部勇) ●守りたい! 社会福祉の誇りと責任! (信責福祉会分会 山本弘志) ●長く働き続けるために、福祉労働者の賃金アップを! (鴻池ポッポ保育園分会 四元久美) ●公立保育所を守って子どもたちに豊かな保育を!! (どんぐり福祉会分会どんぐり保育園班 高橋美香) ●処遇改善! 生活と健康を守って長く働ける職場に! (どんぐり福祉会分会久宝寺保育園班 野間里恵)